

令和8年度実施
新潟県公立学校教員採用選考検査
秋選考（追加募集）実施要項

検査期日 令和8年11月14日(土)、11月15日(日)

※ 出願状況により、11月15日(日)は実施しない場合があります。

出願種別・教科等 小学校教諭
小学校教諭「英語専科指導教員」
中学校教諭「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」「技術」
高等学校教諭「英語」「農業」「工業（機械、電気、工業化学）」「情報」

特別支援学校教諭

特別支援学校教諭「通級指導教室担当教員」

申請受付期間 令和8年10月6日(火)午後1時～10月21日(水)午後5時まで

※ 申請受付は、電子申請のみとなります。また、郵送による提出が必要な書類があります。

※ 災害発生等により、期日、会場等が変わることがあります。新潟県教員採用総合サイトで変更点をお知らせしますので、直前まで確認してください。

新潟県教育委員会

1 検査の目的

新潟県公立学校教員（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員を除く。以下同じ。）を志願する者について追加募集を行い、令和9年度の採用に当たって、選考の資料を得ること。

2 選考区分、採用予定数及び出願資格

1 一般選考

(1) 出願種別・教科等

出願種別	募集教科等	採用予定数
小学校教諭		50人程度
	「英語専科指導教員」	若干人
中学校教諭	「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」「技術」	計50人程度
高等学校教諭	「英語」「農業」「工業（機械、電気、工業化学）」「情報」	計30人程度
特別支援学校教諭		30人程度
	「通級指導教室担当教員」（発達障害通級、言語障害通級）	若干人

《中学校・高等学校の教科別採用予定人数》

中学校

教科	人数
国語	15人程度
数学	15人程度
音楽	3人程度
美術	2人程度
家庭	3人程度
英語	10人程度
技術	2人程度

高等学校

教 科		人 数
英 語		15 人程度
農 業		2 人程度
工 業	機 械	5 人程度
	電 気	5 人程度
	工業化学	2 人程度
	情 報	1 人程度

- ・ 小学校教諭「英語専科指導教員」は、小学校教諭の普通免許状に加えて中学校教諭「英語」、高等学校教諭「英語」のいずれかの普通免許状が必要です。
- ・ 中学校教諭「英語」または高等学校教諭「英語」に出願する場合、当該教科の中学校と高等学校の両方の免許状を有している、若しくは取得見込みであれば、もう一方の種別を第2希望とすることができます。加えて、小学校教諭の免許状を有している、若しくは取得見込みであれば、小学校教諭を第3希望とすることができます。第2希望や第3希望の可否は、結果の発表時に掲載します。
- ・ 中学校教諭「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「技術」に出願する場合、小学校教諭の免許状を有している、若しくは取得見込みであれば、小学校教諭を第2希望とすることができます。第2希望の可否は、結果の発表時に掲載します。
- ・ 特別支援学校教諭に出願するには、特別支援学校教諭の普通免許状に加えて小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のいずれかの普通免許状が必要です。
- ・ 盲学校、聾学校、養護学校教諭の普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭の普通免許状を有するものとみなします。
- ・ 特別支援学校教諭「通級指導教室担当教員」に出願するには、特別支援学校教諭の普通免許状に加えて小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭のいずれかの普通免許状を有し、国公立学校における正規教員として、1年以上の通級指導教室担当教員の勤務経験が必要です。

(2) 出願資格

- ① 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - ② 昭和40年4月2日以降に生まれた者
 - ③ 出願種別の教諭の普通免許状（中学校教諭、高等学校教諭においては、出願教科に応じた普通免許状）、又は養護教諭の普通免許状を有している者、若しくは、これらの免許状を令和9年4月1日までに取得する見込みの者
- ・ 他の都道府県の国公立学校教員及び、新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員として勤務している者は、この教員採用選考検査を受検することができます。
 - ・ 現在、新潟県にある国公立学校（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校を除く）の教員（教諭）である者は、この教員採用選考検査を受検することができません。

2 障害者特別選考

(1) 出願種別・教科等

「**2**」の1一般選考」に記載のある出願種別・教科等で実施します。

(2) 採用予定数

10人程度（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

年齢及び免許状要件は「**2**選考区分、採用予定数及び出願資格」の記載と同じとし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者としめます。出願時に、「障害者特別選考申請書」及び「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合、一般選考で受検することができます。

(4) 検査の特例

原則として一般選考受検者と同様の検査を行いますが、出願種別や教科等、障害の程度により、筆答検査及び実技検査の一部を変更又は免除します。また、点字、拡大文字、手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応します。

3 社会人実務経験者特別選考

(1) 出願種別・教科等

高等学校教諭「農業」「工業（機械、電気、工業化学）」で実施します。

(2) 採用予定数

若干人の予定（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

① 年齢は「**2** 選考区分、採用予定数及び出願資格」の記載と同じとします。

② 研究施設、民間企業、官公庁（公立学校の工業の実習助手を含む）において、正規職員（任期を定めて採用された職員を除く）として、受検前過去6年間（平成31年度から令和6年度まで）で、通算3年以上（休職期間等勤務の実態がない期間は含まない）の工業に関する実務経験を有し、次の要件ア及びイを満たす者として。

ア 工業の教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有すること。

イ 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっていること。

(4) その他

高等学校教諭「工業」の普通免許状の有無は問いませんが、普通免許状を有しない場合は、合格後に特別免許状申請手続きが必要となります。

出願時に、「社会人実務経験者特別選考申請書」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合は、高等学校教諭の当該教科の普通免許状を有していれば、一般選考の高等学校教諭で受検することができます。

3 採用

- 1 検査に合格した者は「採用候補者名簿」に登載し、原則として令和9年4月1日に本県公立学校教員に採用します。
- 2 「採用候補者名簿」への登載期間は、令和10年3月31日までです。
- 3 令和9年4月1日採用予定の者には、令和8年12月に内定通知を送付します。
- 4 令和9年4月1日までに必要とされる当該教科等の教員免許状が取得できない者は、内定及び「採用候補者名簿」への登載を取り消します。
- 5 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、特定性犯罪の前科の有無の確認（犯罪事実確認）が必要となります。確認の結果、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）には、児童対象性暴力等の防止のための措置を講じる必要があります。このため、本県においては、採用までの間に、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することとし、その結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、内定の取消し等の措置を講じることとなります。
- 6 教諭に出願し、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤の講師に任用します。
- 7 採用された者は、新潟市立学校を除く新潟県全域での小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配置します。採用後6年間は県教育委員会で計画的に配置します。1校目、2校目ともに3年間（高等学校に配置の場合は1校目2年間、2校目4年間）の勤務を原則とします。（異動により異校種に配置することもあります。）なお、小学校教諭出願者は、出願時、採用1校目の赴任地域を上越、中越、下越、佐渡から第3希望まで申告できることとします。（採用1校目の赴任地域が希望どおりにならない場合もあります。）
- 8 妊娠、出産、病気、怪我等の理由で、令和9年度中に学校に勤務することが困難になった方は、採用を1年間猶予することができます。猶予を希望する理由が生じた段階で、直ちにご連絡ください。

4 検査の一部免除（筆答検査の免除）

「一般選考」「障害者特別選考」において、次の(1)～(6)のいずれかに該当する者は、出願書類を審査した上で、筆答検査の免除を決定し、受検票発送と同時に本人へ通知します。免除が認められなかった場合は、筆答検査から受検してください。

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支
(1) 国公立学校に在職する正規教員	○	○	○	○
・他の都道府県の国公立学校及び新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の正規教員（教諭・養護教諭・任用期限を付さない常勤講師）として現に勤務し、令和9年3月31日までに出席種別・教科（科目等）と同一種別等で3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を見込める者としします。ただし、小学校教諭出願者については正規教員として現に勤務し、令和9年3月31日までに小学校教諭として1年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を見込める者としします。				

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支
(2) 国公立学校における正規教員経験者	○	○	—	○
・国公立学校（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）の正規教員（教諭・養護教諭・任用期限を付さない常勤講師）として、出席種別・教科（科目等）と同一種別等で、過去に3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験がある者としします。 ・小学校教諭出願者については正規教員（小学校教諭）として1年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験がある者としします。				
※懲戒免職、懲戒処分に関わって辞職した者を除きます。				

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支
(3) 昨年度実施した新潟県教員採用選考検査の第2次検査の結果「採用候補者名簿」に登録されなかった者のうち、S判定であった者	○	○	○	○
・免除については、前回と同一の出席種別・教科（科目等）を受検する場合に限ります。				

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支
(4) 高等学校教諭の「農業」「工業（機械、電気、工業化学）」を受検する者で、出席時に次のいずれかの技術資格を有する者	—	—	○	—
・「農業」……………技術士（農業部門、森林部門） ・「工業（機械）」……………技術士（機械部門） ・「工業（電気）」……………技術士（電気電子部門） ・「工業（工業化学）」……………技術士（化学部門）				

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支
(5) 特別支援学校教諭「通級指導教室担当教員」を受検する者で、国公立学校における通級指導教室担当教員経験者	—	—	—	○
・国公立学校（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）の正規教員（教諭・養護教諭・任用期限を付さない常勤講師）として、1年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の通級指導教室担当教員の勤務経験がある者としします。				

免除項目及びその内容等	小	中	高	特支
(6) 今年度5月及び7月に実施した新潟県教員採用選考検査の第1次検査に合格した者	○	○	○	○
・免除については、前回と同一の出席種別・教科（科目等）を受検する場合に限ります。				

5 出願方法 (電子申請のみ受け付けます。郵送による提出が必要な書類があります。)

1 電子申請受付期間 10月2日(金)午後1時～10月21日(水)午後5時

2 出願手順

1	新潟県教育庁義務教育課又は高等学校教育課のホームページから、 新潟県教員採用総合サイトにアクセスしてください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/1356908141206.html	
2	実施要項及び電子申請受検申込者ガイドを参照の上、電子申請の入力を行ってください。	
3	入力内容を確認の上、送信してください。	
4	受検申込到達通知メールが届くので、「整理番号」及び「パスワード」を控えておいてください。※1 ※2	

※1 メール到着拒否設定をしていると、受検申込到達通知メールが届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「pref-niigata@s-kantan.com」「@pref.niigata.lg.jp」からのメールが受信できるようにドメイン指定を行ってから申請してください。

※2 しばらくしても受検申込到達通知メールが届かない場合は、必ず問い合わせてください。

3 電子申請の他に郵送による提出が必要な書類等 (必ず電子申請後に郵送してください。)

出願に必要な書類を角2封筒(A4サイズ240mm×332mm)に入れて「**特定記録郵便**」で郵送してください。(締切:10月21日(水)消印有効)その際、封筒の表左に「例:教員受検書類(出願種別)在中」のように朱書きしてください。なお、書類を県庁に直接持参しても受理できません。

(1) 出願者全員が提出するもの

①封筒(長形3号、 <u>のり付き</u>)封筒2通(受検票送付用・検査結果通知用)
※ 封筒に、出願者の住所・宛名明記、「様」付記、110円切手貼付
※ 封筒の表左下に出願種別明記 (例)「小学校教諭」、「中学校教諭「国語」」
②自己申告用紙(全員) ※ 今年度の採用選考検査で提出した方は提出不要です。
※ 自己申告用紙は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードし、記入してください。(A4片面印刷で左上をステープル留め)
※ 写真貼付欄に顔写真を貼ってください。

(2) 該当する者が提出するもの

1	障害者特別選考希望者 ・障害者特別選考申請書 ・交付されている身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
2	社会人実務経験者特別選考希望者 ・社会人実務経験者特別選考申請書(指定様式)
3	筆答検査免除希望者 (1) 国公立学校に在職する正規教員で、「4」の1の(1)」の要件を満たす者 ・正規教員筆答検査免除希望調書及び在職証明書(指定様式) (2) 国公立学校における正規教員経験者で、「4」の1の(2)」の要件を満たす者 ・正規教員【経験者】筆答検査免除希望調書及び勤務歴証明書(指定様式) (3) 高等学校教諭「農業」「工業(機械、電気、工業化学)」「情報」の出願者で、「4」の1の(4)」の要件を満たす者 ・該当する資格を証明する書類の写し (4) 特別支援学校教諭「通級指導教室担当教員」を受検する者で、国公立学校における通級指導担当教員経験者で、「4」の1の(5)」の要件を満たす者 ・国公立学校における「通級指導教室担当教員経験者」第1次検査免除希望調書及び勤務歴証明書(指定様式)

※ 提出に必要な申請書等は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードしてください。

4 「受検票」の交付

- (1) 11月初めに送付します。
- (2) 郵送された受検票に必要事項を記入し、写真貼付欄に顔写真を貼り、検査当日に持参してください。【上半身、脱帽、正面向きの写真（縦4cm×横3cm）で6か月以内に撮影したもの】
- (3) 11月6日（金）までに受検票が到着しないとき又は受検票が申込みの内容と異なるときは、新潟県教育委員会まで至急問い合わせてください。

5 各種書類提出先（全出願種別）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係

6 各種連絡・照会先

- (1) 小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭について
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係
電話（代表）025（285）5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話 025（280）5602
 - (2) 高等学校教諭について
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁高等学校教育課管理係
電話（代表）025（285）5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話 025（280）5610
- ※ 電話での対応は、土・日曜日及び休日を除く8時30分から17時15分の間に限ります。

7 検査

1 期日 11月14日（土）、15日（日）

※ 出願状況により、11月15日（日）は実施しない場合があります。

2 会場（予定）

- 新潟県庁
 - ・ 新潟駅バスのターミナルのりば14「C10～C12 県庁線」乗車。「県庁前」又は「県庁」バス停下車。徒歩2分。もしくは、のりば10「S20～S23 鳥屋野線」「S30・S31 水島町線」乗車。「県庁前」バス停下車。徒歩2分。
 - 新潟県立教育センター
 - ・ JR内野駅下車。徒歩20分
- ※ 会場行きの路線バスがなく、駅からのアクセスが不便なため自家用車やタクシーでの送迎は可とします。（受検者の運転による自家用車での乗り入れは禁止とします。）
- ※ 災害発生等により、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを検査直前まで確認してください。

3 日程と内容

- (1) 筆答検査 11月14日（土）
受付 8:20～ 8:50
検査上の注意 8:50～ 9:20
筆答検査 9:20～10:20（60分） 内容：出願教科に関するもの（小学校教諭は国、数）
- (2) 個人面接 11月14日（土）、15日（日）
個人面接 9:00～17:00（40分程度）
内容：学習指導や生徒指導等に関する事項、及び、教員としての資質・能力等に関する事項

4 判定基準

- (1) 全出願種別において、「筆答検査」の満点を100点、「個人面接」の満点を120点とし、それぞれ設定した基準に達しない者は不合格とします。
- (2) 上記（1）による不合格者を除き、「筆答検査」の得点に基づいた審査及び、「個人面接」の得点に基づいた審査を、提出書類の記載内容等も含めて一件ごとに行い、可否（「採用候補者名簿」への登載）の判定を行います。

5 検査の結果発表

- (1) 12 月初め頃に合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載するとともに、結果を本人に通知します。12 月 4 日（金）までに通知されない場合は、電話で照会してください。
- (2) 合格者には内定通知書を交付します。

8 その他

- 1 提出された書類は返却しません。
- 2 不合格になった者に対して、本人の選考検査結果を通知により開示します。